

保育園における主な感染症と登園のめやす

(下記の病気の診断を受けた場合は、分かり次第速やかに保育園に連絡してください)

◎登園届（保護者記入）の提出が必要な感染症

病名	登園のめやす
インフルエンザ（A・B）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで（※）
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快した後1日を経過するまで（※） (症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸症状が改善傾向にあること) ※無症状の感染者の場合は検体採取日を0日目として5日を経過すること
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過していること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス ・アデノウイルス等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹しん	すべての発しんが痂痂（かさぶた）化していること
突発性発しん	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆う

(※) 日数の数え方：発症、解熱、症状軽快した当日を0日とし、翌日から1日、2日と数える

◎意見書（医師記入）の提出が必要な感染症

病名	登園のめやす
風しん	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂痂（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	医師により感染のおそれがないと認められていること
急性出血性結膜炎	
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	

